

平均給料・給与月額と平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

	一般行政職職員			全職員		
	蒲都市	県	国	蒲都市	県	国
平均給料月額	315,900円	341,982円 (343,517円)	335,000円	306,000円	361,608円 (362,639円)	344,668円
平均給与月額	344,420円	389,912円 (391,447円)	408,472円	328,888円	409,809円 (410,838円)	415,426円
平均年齢	39.8歳	42.5歳	43.5歳	37.9歳	41.4歳	43.3歳

※「平均給与月額」は、給料、扶養・地域・住居・管理職手当の合計額の平均。(県・国は、単身赴任・特地勤務手当などを含む) ※県・国の()内の金額は、特例による減額前の平均給料、給与の額。

年度	23	24	25	26
ラスパイレ指数	100.5	108.1 (99.9)	107.9 (99.7)	100.9

※ラスパイレ指数とは、一般行政職の各経年数別の平均給料月額を国家公務員を100とした場合と比較したもの。
※()内の値は、国家公務員の給料減額措置がないとした場合の値。
※26年度の値は、試算値です。

職員手当の状況 (26年4月1日現在)

種類	内容(平均支給額:25年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、その他 1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合 1人目 11,000円) 16~22歳の子は 1人につき 5,000円加算
通勤手当	交通機関利用者 運賃など相当額(上限 55,000円) 自動車など利用者 通勤距離に応じて 2,000~22,500円 ※片道 2km 未満通勤者や徒歩通勤者には支給なし
住居手当	家賃の額に応じて支給(上限 27,000円) ※持家には支給なし
特殊勤務手当	危険・不快・不健康または困難な特殊勤務に従事する職員に支給(支給対象職員 1人当たりの平均支給月額 15,548円)
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 (職員 1人当たりの平均支給月額 21,276円)
期末手当・勤勉手当	年間支給割合(一般職員) 期末手当 2.6月、勤勉手当 1.5月 ※職制上の段階、職務の級などにより5~20%の加算措置あり
退職手当	自己都合 勤続 25年 32.83月分 35年 46.55月分 最高限度 55.86月分 勲奨・定年 勤続 25年 38.955月分 35年 55.86月分 最高限度 55.86月分 (1人当たり平均支給額 自己都合 2,422千円、勲奨・定年 23,090千円)

特別職の報酬などの状況

(26年4月1日現在)

		報酬などの月額
給料	市長	927,000円
	副市長	781,000円
報酬	議長	532,000円
	副議長	489,000円
	議員	457,000円
期末手当	市長	年 3.1月分 (45%の加算措置あり)
	副市長	
	議長	
	副議長	
退職手当	市長	在職年数 × 270/100
	副市長	在職年数 × 175/100

職員の勤務時間その他の勤務条件

勤務時間・休憩時間

勤務時間	月曜日から金曜日までの各日の午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時

※市民病院や消防、競艇事業部などの変則勤務の職場は除く。

年次有給休暇の取得状況 (平成25年度実績)

人数	日数	1人あたり日数
971人	8,353.1日	8.6日

※1年につき20日付与

その他の勤務条件

病欠休暇	90日
特別休暇	結婚休暇5日・夏季休暇5日・産前産後休暇各8週・忌引など

職員の分限および懲戒処分

分限の状況(25年度)

心身の故障による休職	8人
------------	----

※分限処分とは、心身の故障、刑事事件での起訴など職務が十分に果たせない場合において、公務能率の維持を目的に行う処分。

懲戒処分の状況(25年度)

懲戒処分(戒告)	1人
----------	----

※懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を目的に行う処分。

職員の服務

地方公務員法に定められた市職員の義務を周知徹底するため、服務制度に係る研修を実施するとともに、随時、通知文書などにより服務規律の徹底を図っています。

また、ハラスメント相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止に努めています。

職員の研修

職員研修計画に基づき、戦略的な地域づくりの担い手としての職員の育成に向けて職員研修を実施しています。

平成25年度に実施した研修は合計36コースで、延べ受講者数は1,705人です。

職員の福利厚生制度

蒲都市職員互助会、安全衛生委員会を組織するとともに、愛知県市町村職員共済組合による共済制度などにより、職員の福利厚生や健康維持のための事業を行うことで、公務能率の向上を図っています。